# 「自転車およびフード(中食)デリバリーの 危険走行に関するドライバーアンケート」 (2023年9月実施)

## ■I・調査について

#### ■本アンケート調査について

自転車による交通事故は、警察庁の統計によると 2022 年度は微増となっています。そのうち 自転車と自動車による交通事故は約76%と依然として高い状況であり、特に出会い頭衝突によ る事故が約55%と半数以上であることに加え、自転車側にも安全不確認や一時不停止の違反が 多く見られる傾向にあります。

加えて、電動キックボードについて、2023年7月1日に改正道路交通法が施行され、一定の要件を満たしたものは、走行場所が自転車と同等となる等の新たな交通ルールの適用がスタートしました。しかし、法改正の内容が十分理解されないまま利用者が増えたことから、交通ルール違反や危険運転による事故が急増している状況です。

本アンケート調査は、ドライバーから見た自転車走行等の問題点を把握し、道路利用者の交通ルールの遵守や今後の道路政策などへの政策要求につなげることを目的に実施しました。その結果、各地連・都府県連および加盟単組の方々にご協力いただき、計8,932名のアンケート結果をまとめることができました。ご協力いただいたすべての方々に本行動の取り組みに対し、感謝申し上げます。また、今後の活動に向けてご活用ください。

#### ■調査方法

1. 調査対象 : 運輸労連加盟単組のドライバー

2. 調査手法 : 各地連・都府県連経由で、職場に調査票を配布・回収した。

3. 調査期間 : 2023 年 9 ~ 10 月を行動期間とし、10 月 31 日を回収期限とした。

4. 調査項目 : ドライバーの属性とともに、①二輪車等の走行マナー、②電動キックボー

ドの走行マナー、③自転車専用レーン付近および車道混在区間などで気を付けていること、④フードデリバリー(自転車、原付、自動二輪)の走行

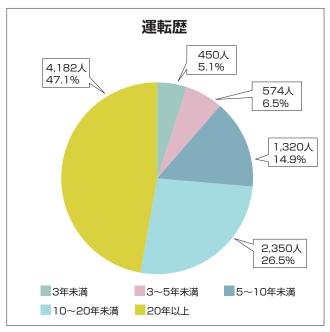
マナー、⑤安全を守るための当面の施策について調査した。

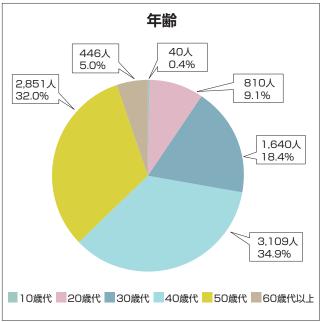
5. 集計結果 :8,932 枚を集計し、次項以降に収録した。なお、沖縄の集計については九州

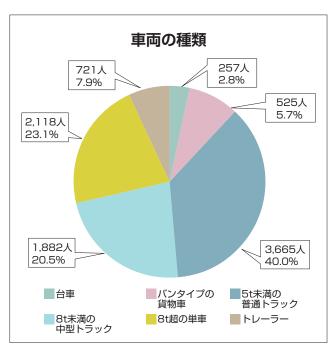
に追加し、「九州・沖縄」と記載した。

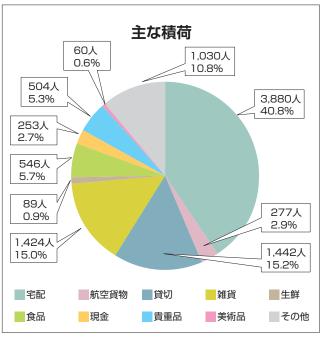
# ■Ⅱ・回答者の属性

#### ■回答者数(全体)



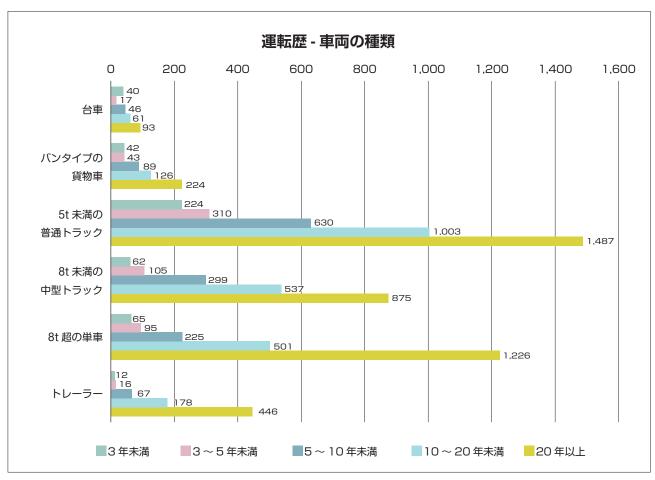


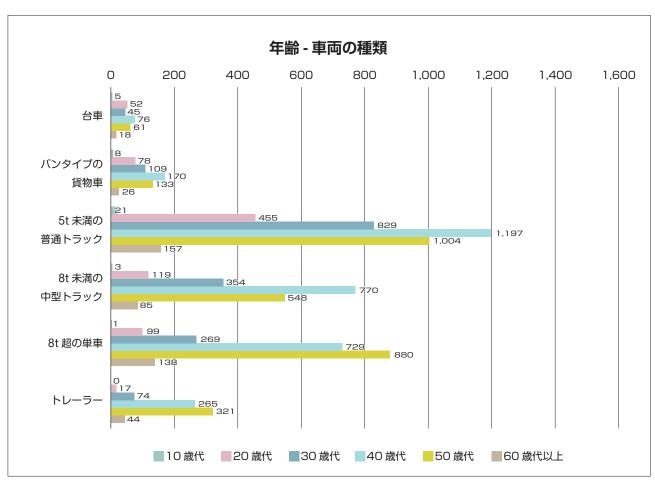


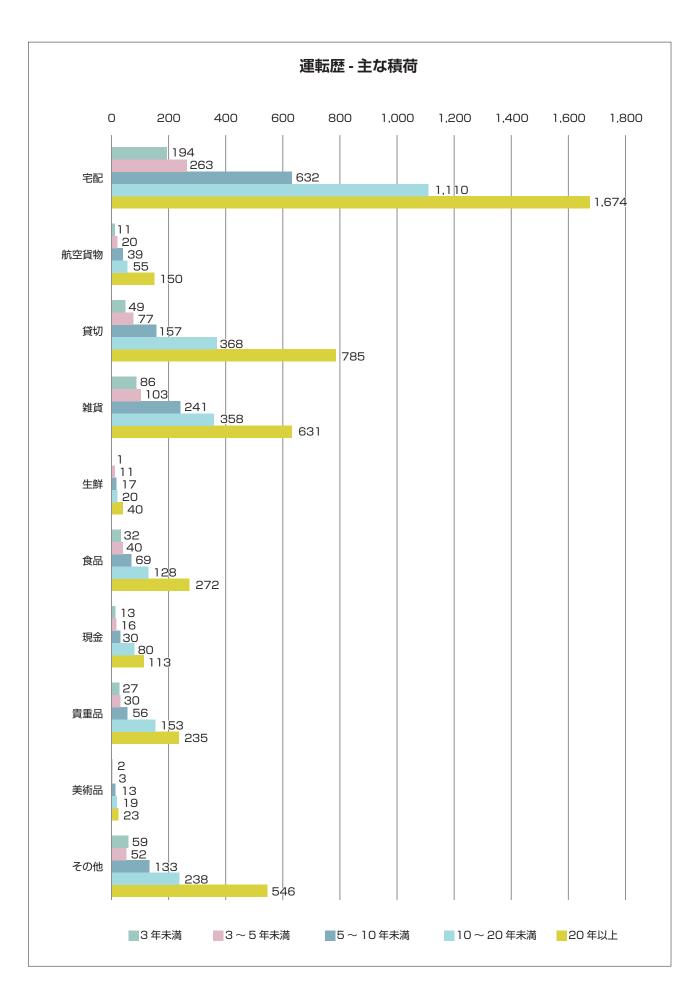


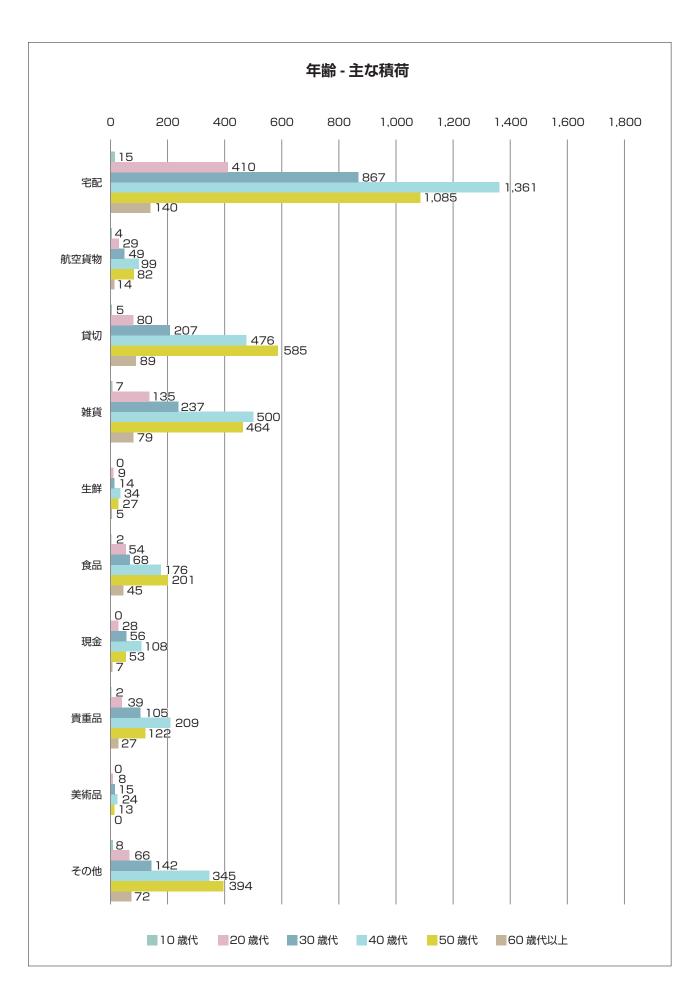
- ※「回答なし」は集計に含まない。以降の項目についても同様。
- ※クロス集計の各項目は複数回答あり。「回答なし」は集計に含まない。

#### ■クロス集計(全体回答)







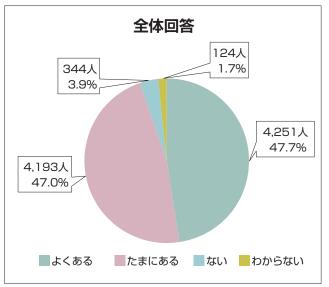


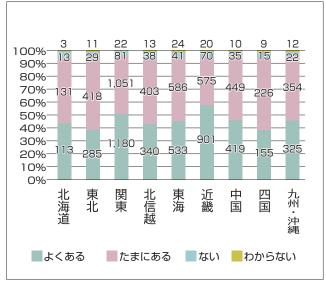
#### 1. 二輪車等の走行マナーについて

四輪車両から見た二輪車等の走行について、全体回答の8,444人(94.7%)で、危険を感じることが「よくある」または「たまにある」と回答している。危険を感じる行為について、特に「すり抜け」「スマートフォン等のながら走行」「ふらつき走行」の3項目が多い結果となった。

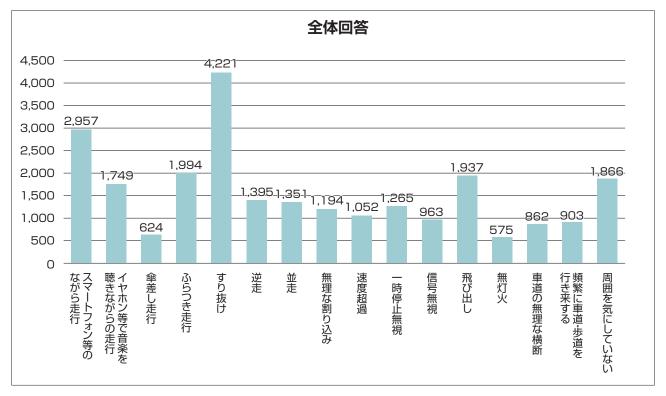
加えて、「特に危険と思われる時間帯」の項目では、「昼間」「日没前後1時間」「夜間」「日の 出前後1時間」に分類し調査を行うとともに、二輪車等の危険を感じる走行の項目とのクロス 集計も実施した。

(1) 運転中に二輪車等が「危ないな」と感じることがありますか。

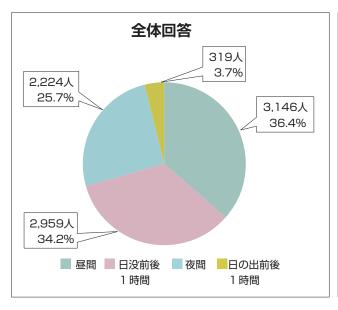


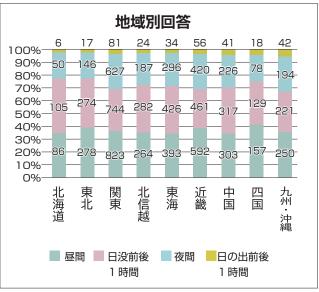


(2) 走行中の乗務車両(台車含む)から見た走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為 ※(1)で「よくある・たまにある」と回答された方のみ回答。最大3つまで回答可

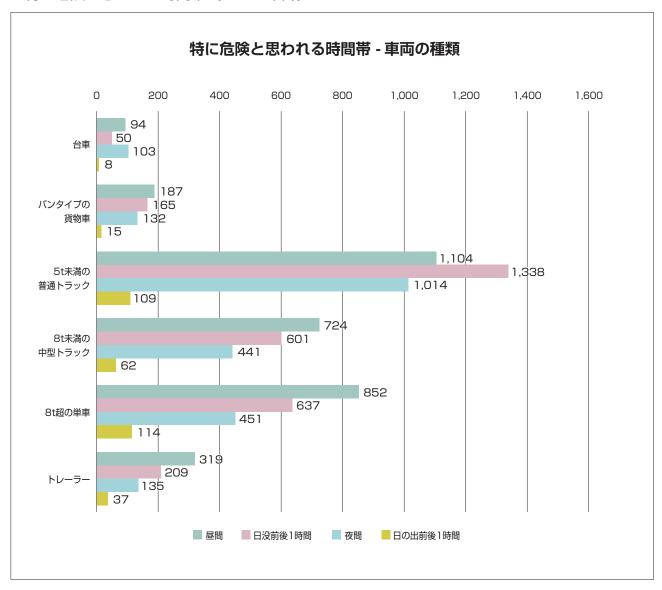


(3) 特に危険と思われる時間帯はありますか。 ※該当する番号1つを選択。一部複数回答あり

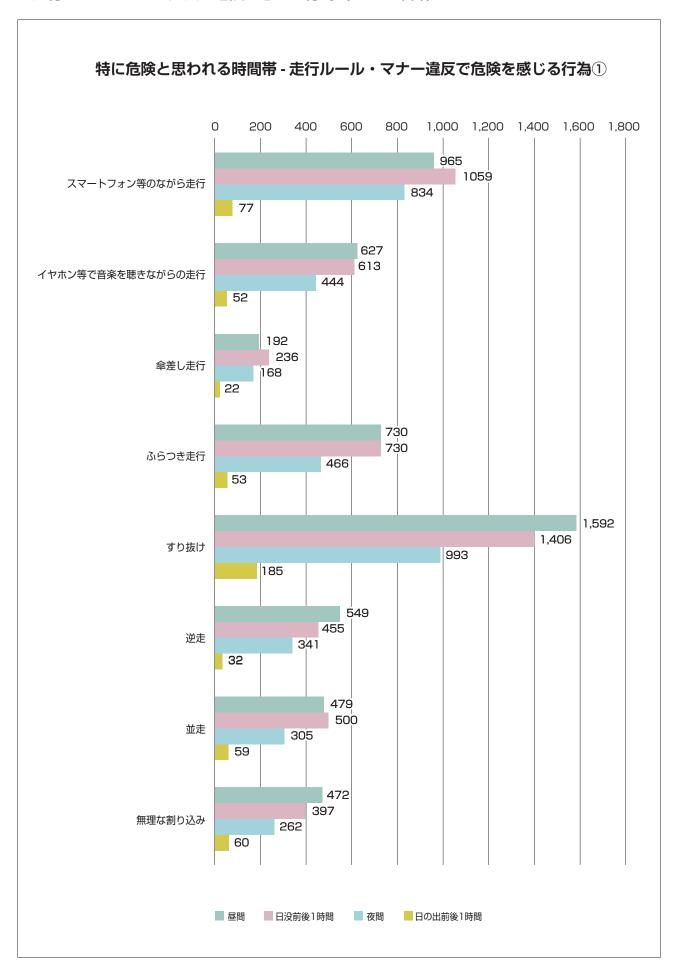


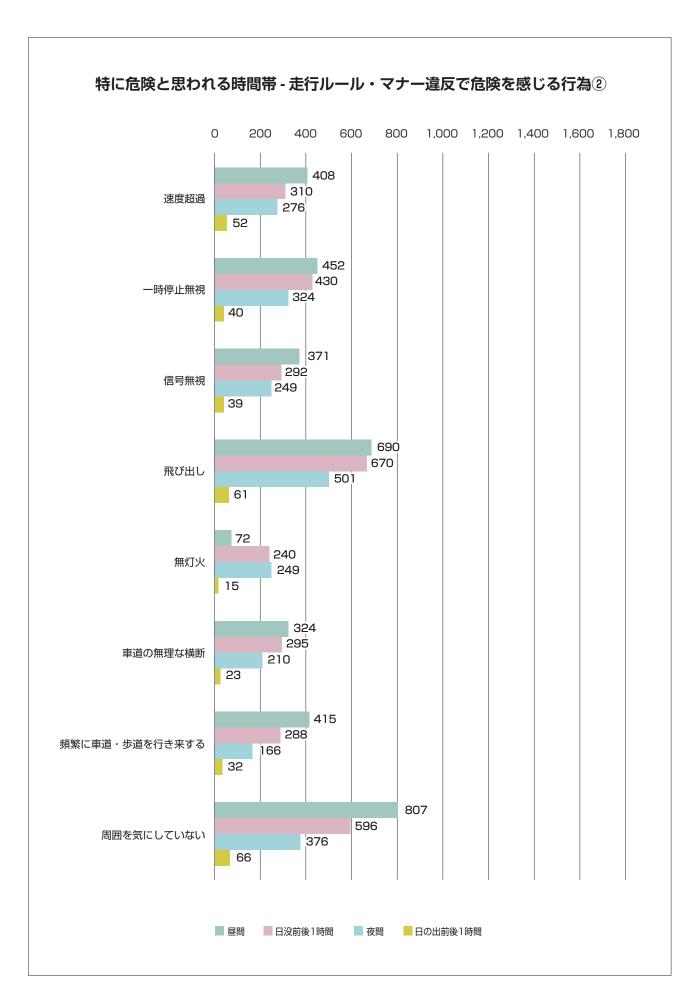


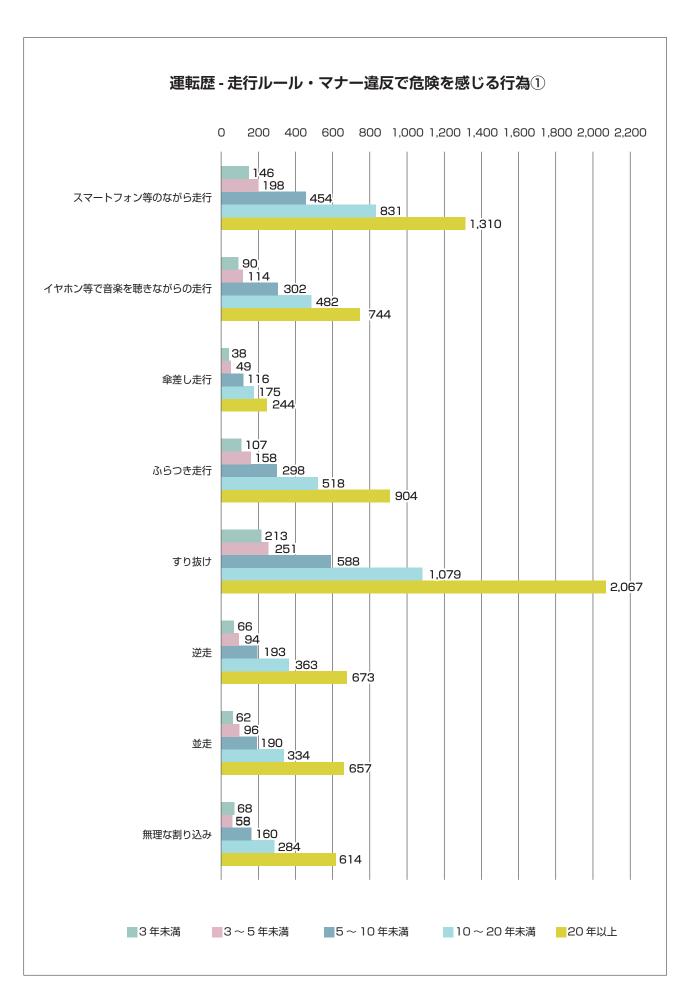
#### ■特に危険と思われる時間帯(クロス集計)

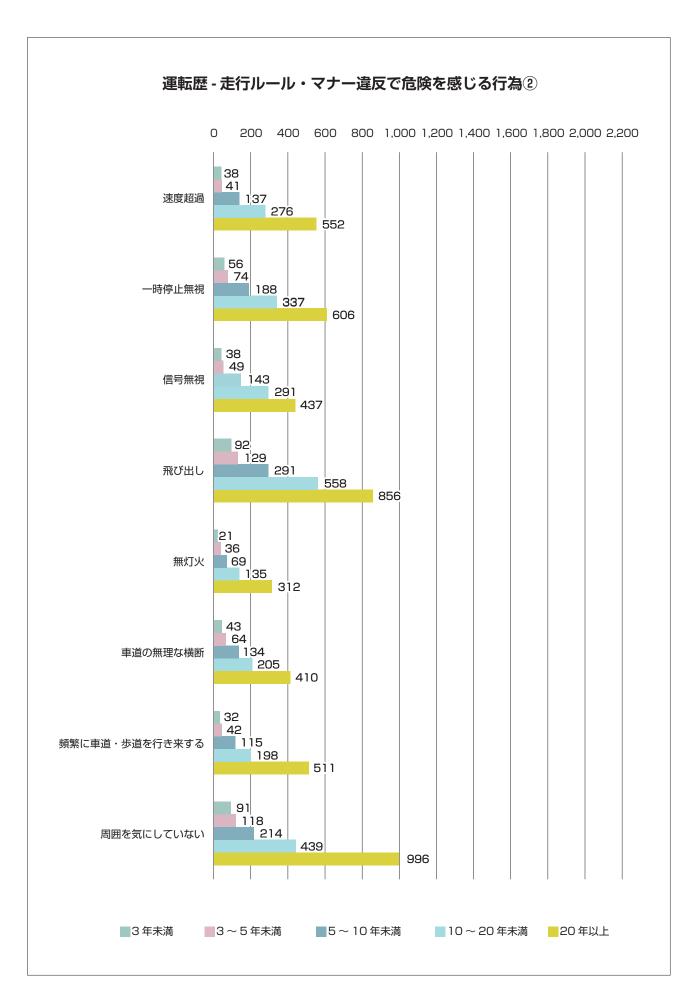


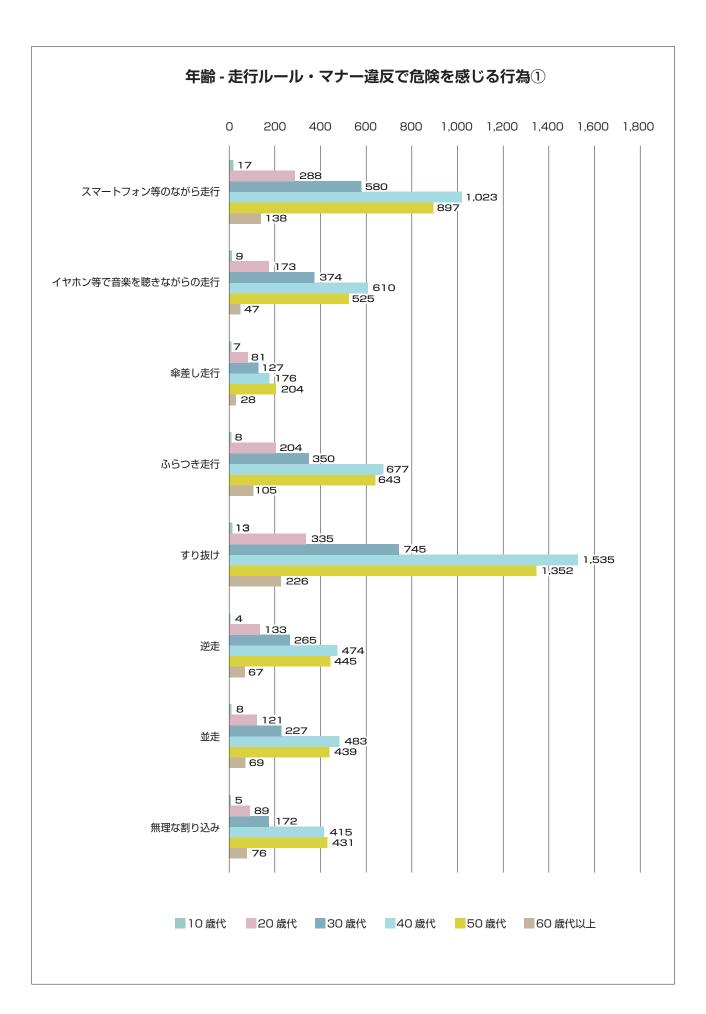
### ■走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為(クロス集計)

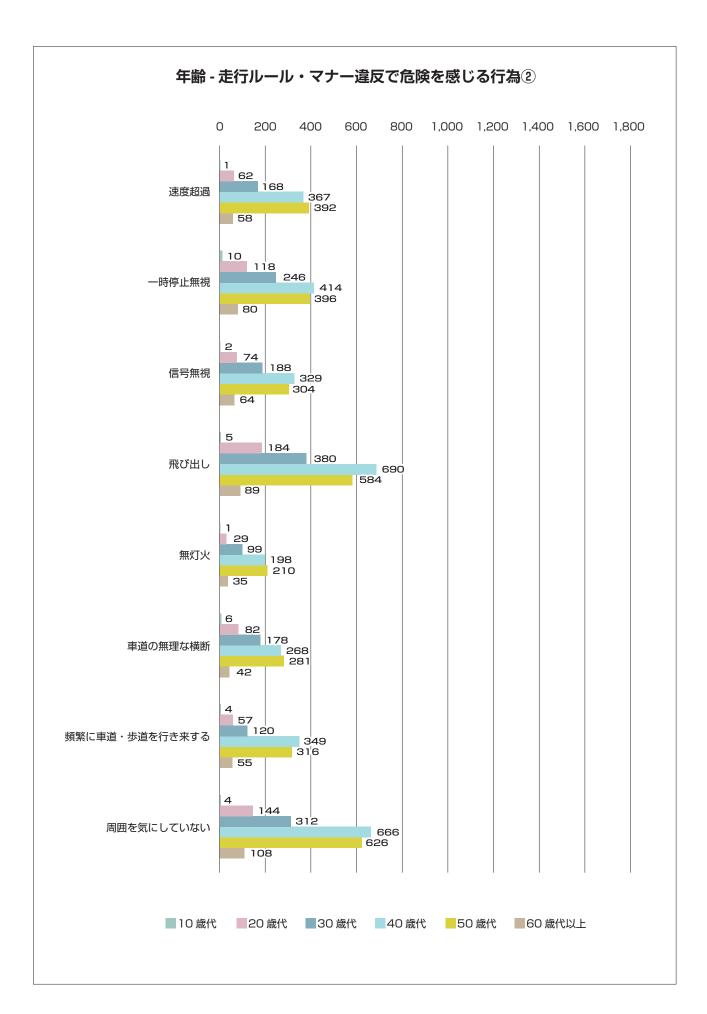


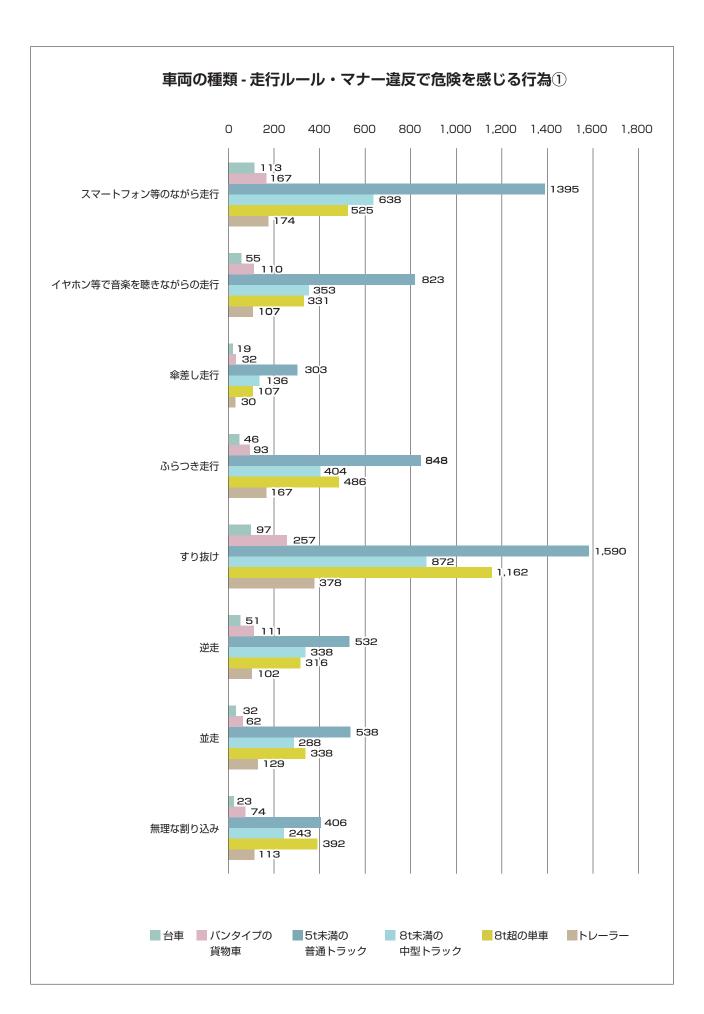


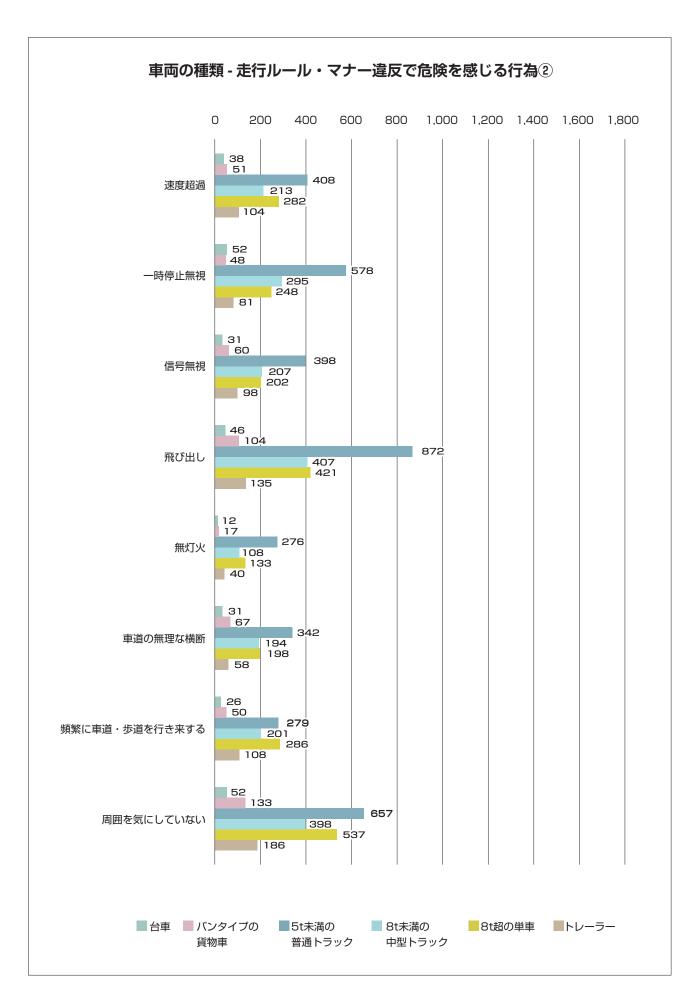


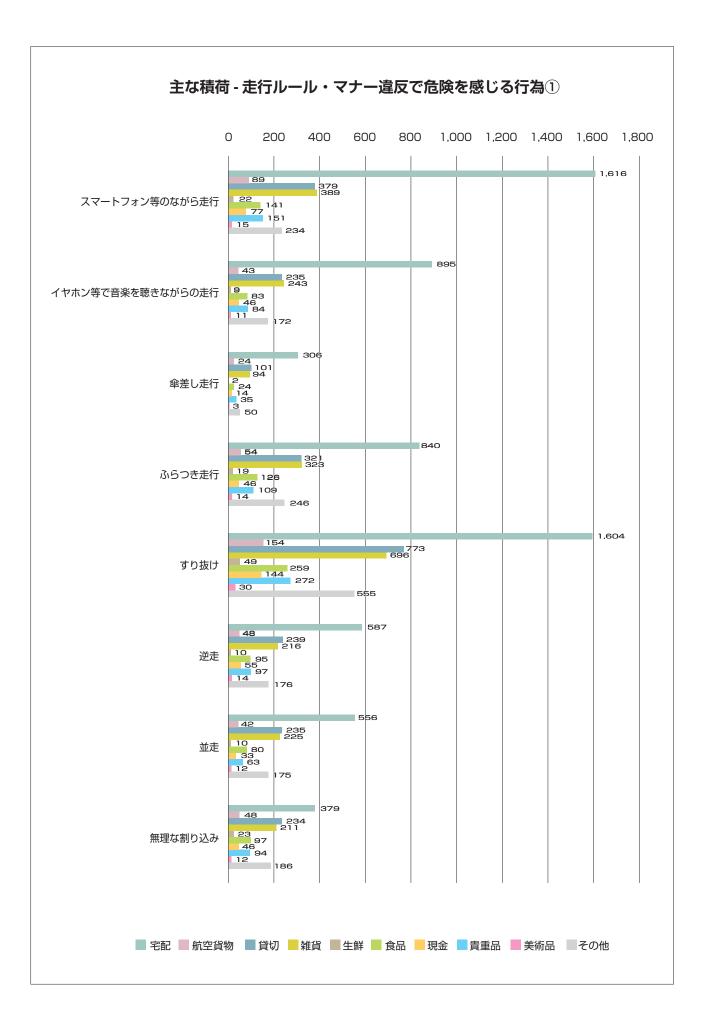


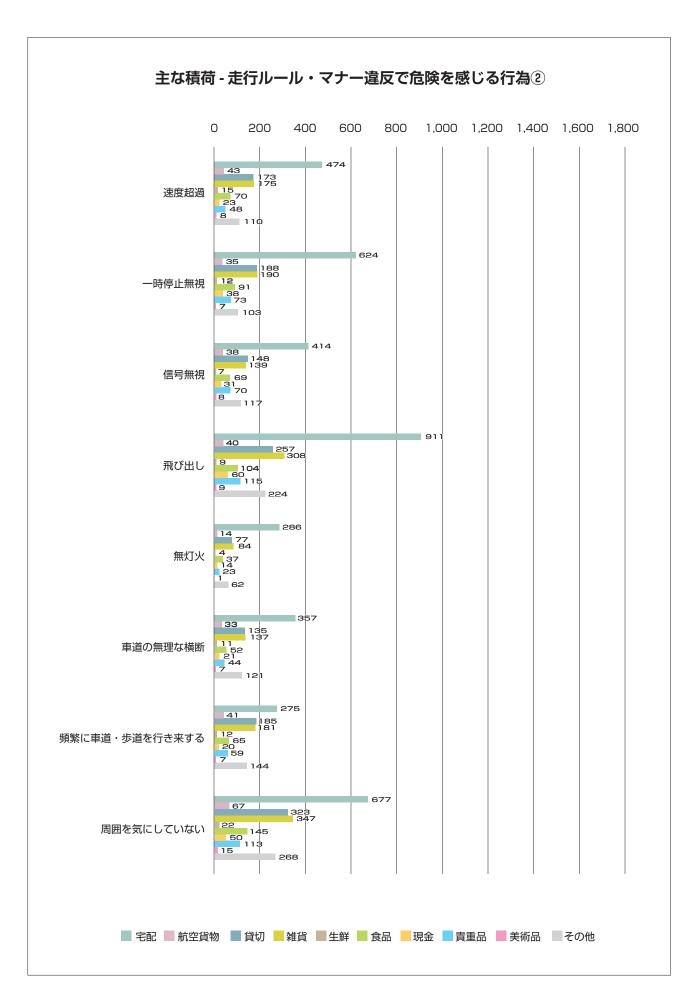












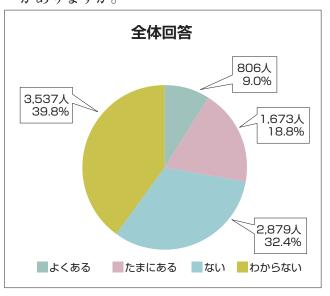
#### 2. 電動キックボードの走行マナーについて

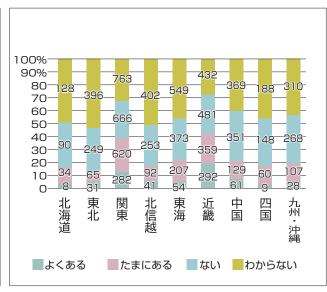
四輪車両から見た電動キックボード等の走行について、全体回答の 2,479 人(27.7%) で、危険を感じることが「よくある」または「たまにある」と回答している。

なお、地域によって回答に差が見られたが、警察庁調査の「電動キックボードに関連する交通事故件数・死傷者数」による都道府県別で特に多い「東京」「神奈川」「大阪」を見ると、東京で410人(61.5%)、神奈川で183人(43.5%)、大阪で363人(52.3%)で危険を感じることが「よくある」または「たまにある」と回答している。

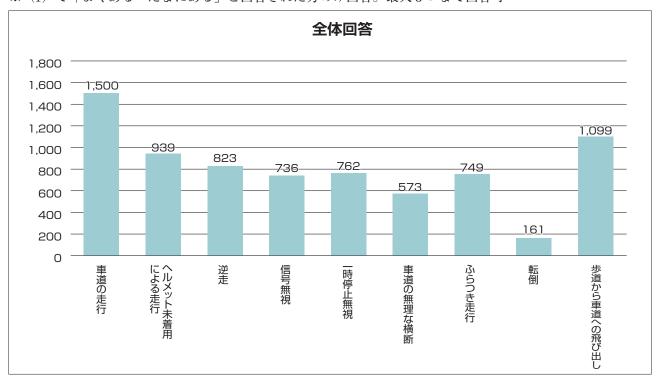
危険を感じる行為について、特に「車道の走行」「歩道から車道への飛び出し」「ヘルメット 未着用による走行」の3項目が多い結果となった。

(1) 運転中の乗務車両(台車含む)から見た電動キックボード等が「危ないな」と感じることがありますか。

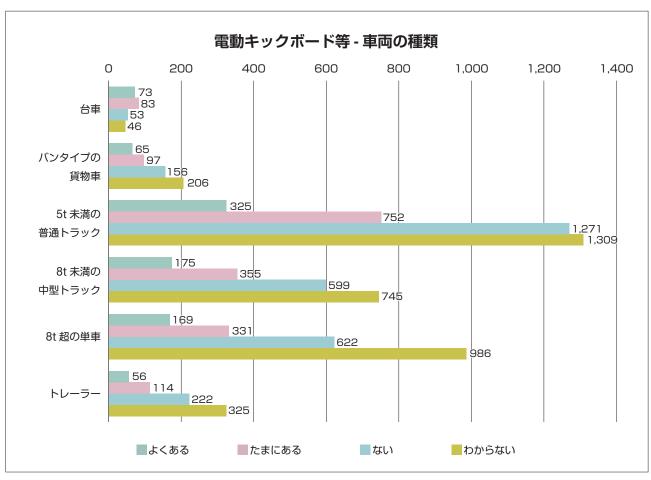


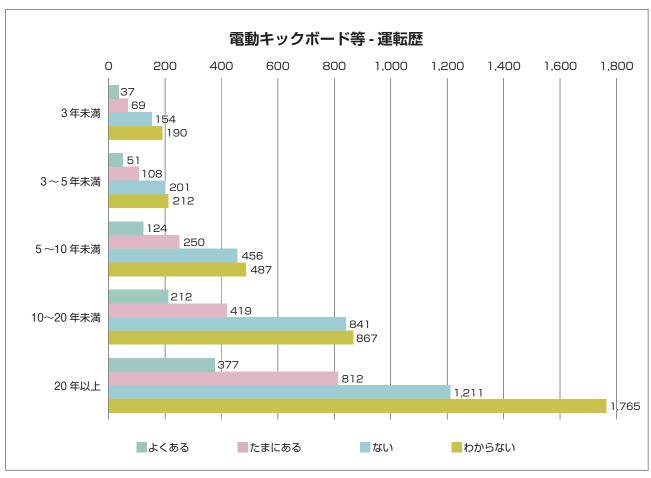


- (2) 特に危ないと思われる行動
- ※(1)で「よくある・たまにある」と回答された方のみ回答。最大3つまで回答可



### ■電動キックボード等(クロス集計)



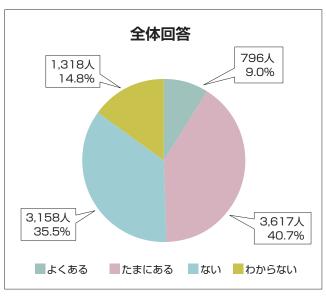


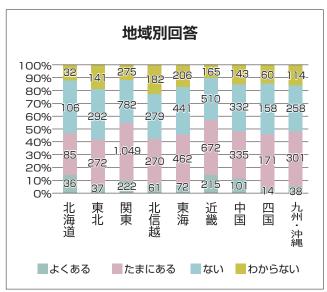
#### 3. 自転車専用レーン付近および車道混在区間などで気をつけていること

自転車に対し危険を感じさせてしまったことが、「よくある」または「たまにある」との回答が 4,413 人(49.6%)となった。また、自転車に対して危険と思われる行為として、「右左折」「追い越し」「並走」「接近」が特に高い数値を示している。

また、各属性と「運転歴」「年齢」「車両の種類」「主な積荷」とのクロス集計を行った結果でも同様に、上記の4項目がそれぞれの項目で高い数値を示す回答となった。

(1) 自転車専用レーン付近および車道混在区間などで運転を行う際、自転車に対して危険を感じさせてしまったと思うことはありますか。



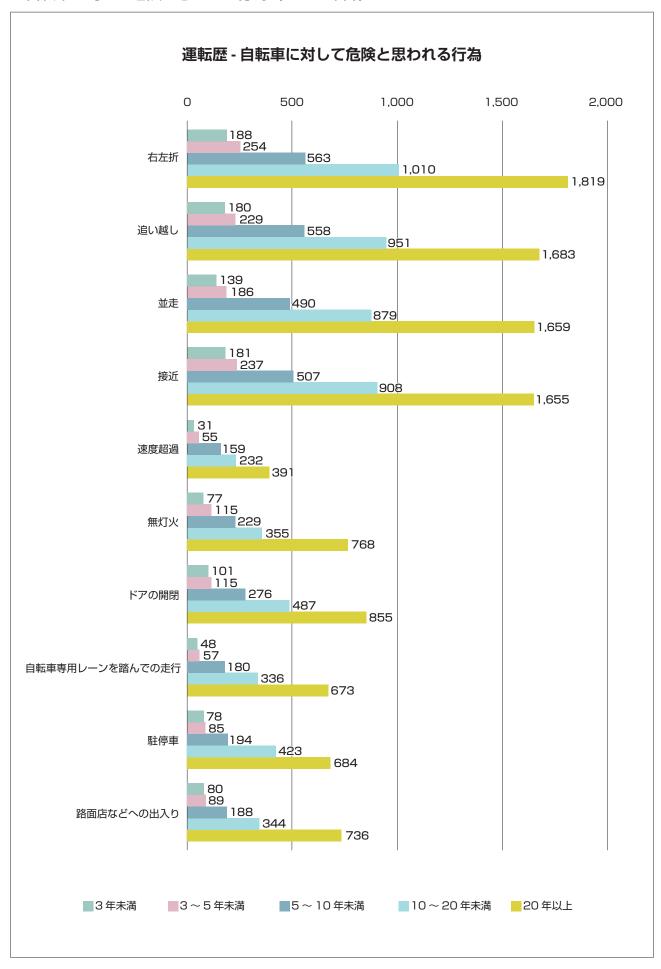


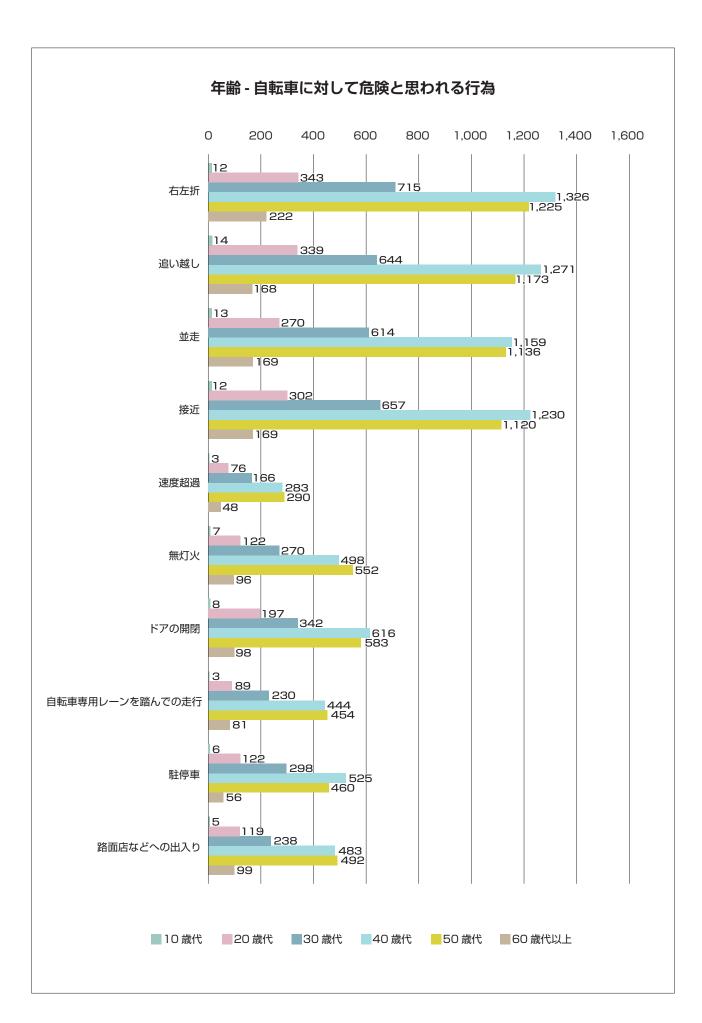
(2) 自転車走行レーン付近および車道混在区間などで自動車運転を行う際、自転車に対して 危険と思われる行為。

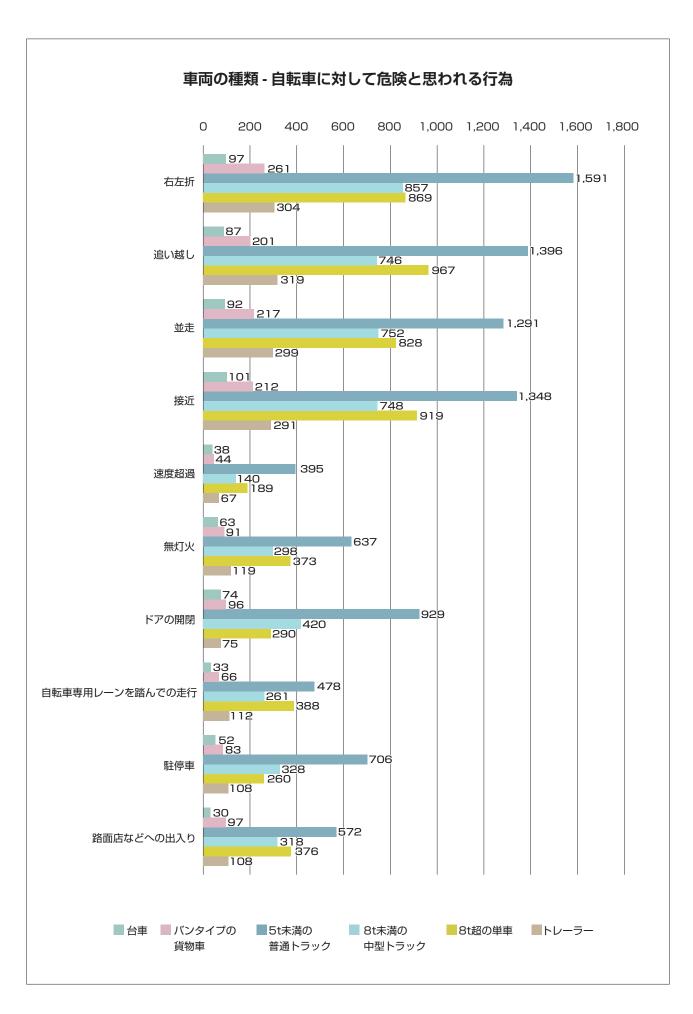


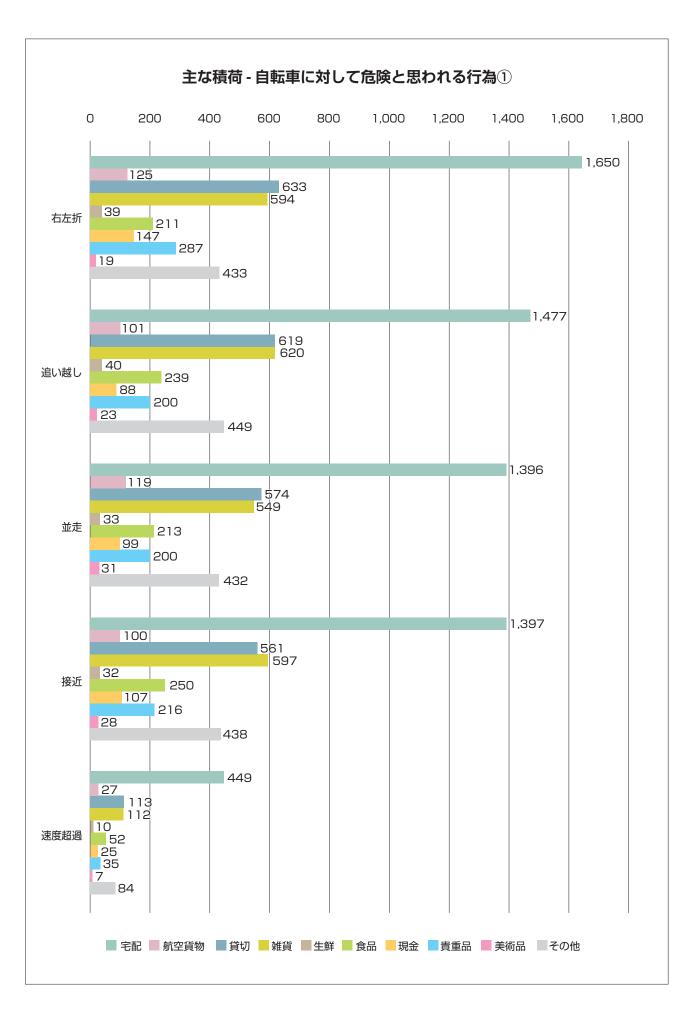


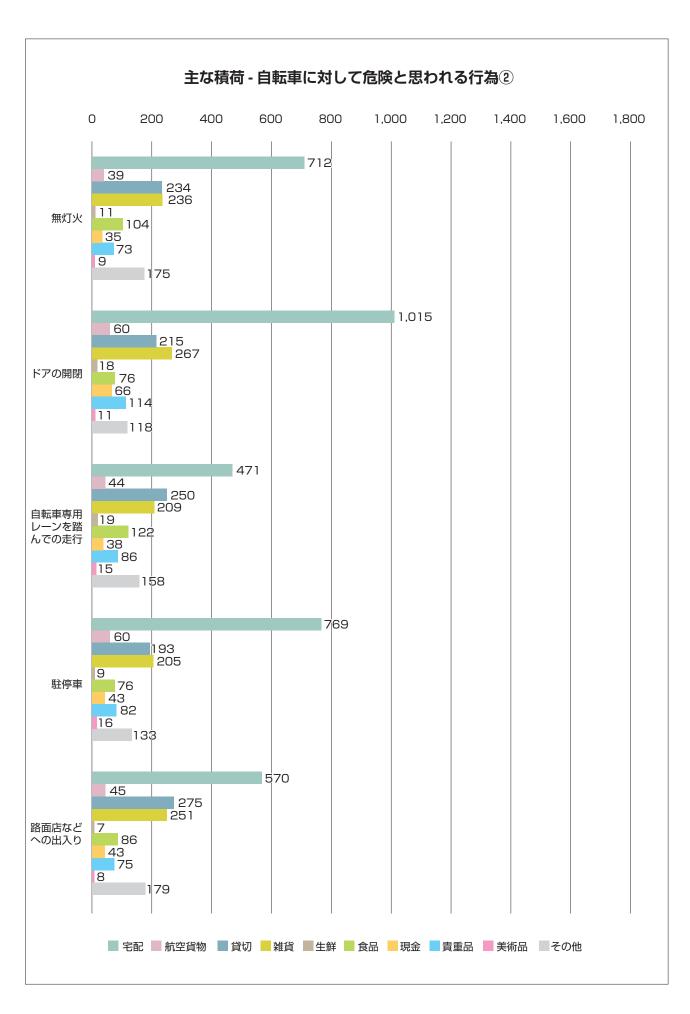
#### ■自転車に対して危険と思われる行為(クロス集計)











#### 4. フードデリバリー(自転車、原付、自動二輪)の走行マナーについて

「自転車」「原動機付き自転車」「自動二輪車」各々の回答の中で、共通して「すり抜け」が高い数値を示す回答となった。

また、「すり抜け」以外の危険を感じる行為を個別に見た場合、特に高い数値を示す回答が以下の通りとなった。

- ・「自転車」: 「スマートフォン等のながら走行(3,159人)」「ふらつき走行(1,258人)」 「イヤホン等で音楽を聴きながらの走行(1,215人)」
- ・「原動機付き自転車」: 「スマートフォン等のながら走行 (1,138人)」 「周囲を気にしていない (937人) 」 「速度超過 (905人) 」
- ・「自動二輪車」: 「速度超過(1,638人)」「無理な割り込み(1,389人)」「周囲を気にしていない(1,115人)」「並走(1,114人)」
- (1) 運転中の乗務車両(台車含む)から見たフードデリバリーの業務中と思われる自転車・原動機付き自転車・自動二輪車それぞれの走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為。 ※それぞれの項目で、最大3つまで回答可

#### ①フードデリバリー(自転車)の危険を感じる行為



#### ②フードデリバリー(原動機付き自転車)の危険を感じる行為

※原動機付き自転車は、ペダル付き電動自転車(=モペット)、電動キックボード含む



#### ③フードデリバリー(自動二輪車)の危険を感じる行為



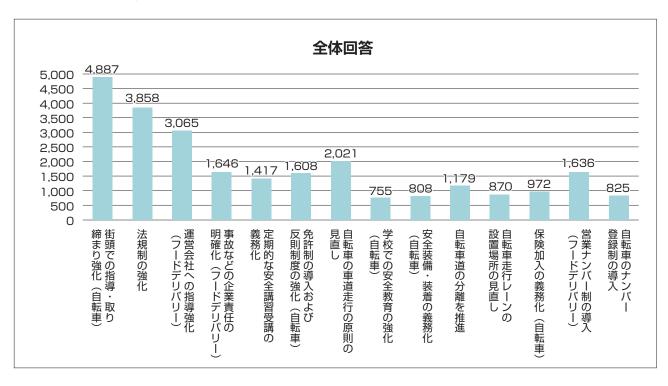
#### 5. 安全を守るための当面の施策について

「街頭での指導・取り締まり強化(4,887人)」に次いで「法規制の強化(3,858人)」の諸対策に対する項目が特に高い数値を示し、自由回答欄においても、同項目に対して多くの意見があった。

次いで、自転車走行に関する項目として、「自転車の車道走行の原則の見直し(2,021人)」「免 許制・反則制度の導入(1,608人)」「定期的な安全講習受講の義務化(1,417人)」等も、自由回 答欄含め多数の回答があった。

フードデリバリーに関する項目では、「運営会社への指導強化(3,065人)」「事故などの企業 責任の明確化(1,646人)」「営業ナンバー制の導入(1,636人)」が特に高い数値を示している。

■自転車およびフードデリバリーなどから安全を守るために、行政に対して求めるべき考え ※最大3つまで回答可



# 6. 自由回答欄・ご意見(抜粋)

【白	転車・原付・自動二輪車全般】
1	スピードの出し過ぎには充分注意して頂き、スピードを控えて安全運転に徹してほしい。
2	スマートフォン等で、地図を見ながらの走行が特に危険だと感じる。一旦停止してから現在地等の確認を行うよう徹底してほしい。
3	狭い両面通行の道での自転車道があるため、一方通行にするか自転車道を無くしてほしい。
4	トラックから見て、雨天時の二輪車走行は特に危険であるため、注意ながら運転している。また、原付の車間が自転車と近いため、すり抜け行為が危険すぎる。
5	トラックを運転してる側も気をつけなければならないが、二輪車も事故とならないための意識づけや、 運転の仕方を工夫してほしい。
6	自転車の追い越し時に特にとても危険を感じるため、基本的に自転車は歩道を走行してほしい。
7	原付等のバイクより自転車のほうが危険走行を多く見る気がする。
8	信号機で左に車がよると自転車が走れず、右から追い越してくるのは大変危険なため、自転車と車の レーンを分けることは必要である。
9	自転車が車両扱いで車道を走るのはやはり危ない。特に子供の自転車が車道を走るのは恐い。
10	自転車で車道を走行する場合、危険なため必ずヘルメットの着用をしてほしいが、未着用の自転車も 多いので義務化してほしい。
11	自転車にスマートフォンを装着して運転しているのをよく見るが、自動車から見ると非常に危険であ るため、対策をお願いしたい。
12	後方確認をしないで車線変更する自転車が多過ぎるため、自転車にもサイドミラーの装着が必要であると思う。
13	自転車がイヤホンを付けたまま走ったり、スマートフォン等のながら運転は非常に危険である。また、 速度が速いスポーツタイプの自転車は原付より速いこともあるため、トラックから見ると非常に危険 である。
14	自転車の傘差し走行や逆走が多すぎる。また、二輪車の左右からのすり抜けは危険である。1つの例として、信号のない横断歩道で歩行者がいるため停車した際、二輪車に抜かれ危険を感じた。
15	自転車の車道走行は危険である。今の日本の国土では相当な車幅を設けなければ、自動車が一方的に 悪者になってしまう。車道は自動車優先にしないと、事故発生時の責任の所在等が曖昧になると思う。
16	自転車の車道走行は自動車・自転車側双方怖いと思うので、見直しすべきであると思う。
17	自転車は車道に出ないでほしい。自転車は歩行者と同じ扱いにしてほしい。
18	自転車は自動車と同じスピードでは走れないので、同じ車道を走るのはとても危険だと思う。
19	自転車は自動車が気づいてくれると考え、斜め走行や飛びだし等の危険走行をする場合もあるので、 学校教育や成人後も、年に1回は講習を受けることを義務化すれば、自動車運転者も自転車に対して 安心すると思う。
20	自転車は誰でも乗れるものでは無く、免許必須としてほしい。また、自転車からも税金を徴収すべき である。
21	車道にある自転車専用レーンは、自転車にとってデメリットしかない様に思う。歩道の中に作った方が安全ではないだろうか。
22	車道等にバイクや自転車が駐停車しているため、専用の待機場所を作ってもらいたい。
23	弱者保護・優先を意識する自動車と、自転車やフードデリバリーでは安全意識・認識が全く異なる。
24	通勤時間帯の原付・バイク・自転車は危険運転が多く割合が高い。
25	二輪車に乗られる方のモラルの向上を切に願う。走行時のみならず、様々な場面で自動車の立場を考えて頂きたい。

- 26 歩行者信号の無い横断歩道を通行する自転車が一番怖い。自動車用の信号が赤でも逆走や信号無視、 減速なしで走ってくる来るため。
- 27 無灯火自転車が多過ぎるため、昼間でも点灯する装備が整っている自転車のみ販売するよう、行政から販売業者に対して働きかけてほしい。

#### 【フードデリバリー関連】

- フードデリバリーの時間制約にもう少しゆとりがあるべきだと思う。また、時間が原因かは分からないが、周りに対して高圧的な運転をする人を見かけることもあるので、危険である。
- 2 フードデリバリーと通勤・通学用の自転車等との差別化が必要である。公道を利用して利益を得るのなら、それ以上の配慮と責任と義務を考えるべき。
- 3 一部の飲食店やファミリーレストラン系列のフードデリバリー時にマナーの悪い人が見られるので、 運転時のマナーを徹底する等の改善に向けた取り組みをお願いしたい。
- 4 フードデリバリーは珍しい存在ではなくなっているため、特段危険と感じる事は以前より少なくなっていると思う。
- 5 事故発生時、フードデリバリーを行っている者に保証が無いため、事故の責任を運営会社で持つことが重要である。それができなければフードデリバリーの事業は運営すべきでないと思う。

#### 【電動キックボード関連】

- **電動キックボードのマナーで悪質な所が見られるだけでなく、公道走行をすることそのものに疑問があると考えているため、トラックと大事故が起こる前に早急な規制が必要である。**
- 2 自転車だけでなく、電動キックボードについても日頃から危険運転を行う人が多いため、取り締まり 強化をお願いしたい。
- 3 危険な乗り物だと思うが、公道を安全に走るという意味では、自動車と同様に、電動キックボードも 免許制とし、常時携行を義務化すべきである。
- 電動キックボードの規制緩和は間違っている。気軽に乗れてしまうだけでなく、走行が安定せず少し4の段差でも衝撃が大きく事故を起こしやすい。その中で、交通ルールやマナーの知らない人が公道を走るなら危険すぎる。
- 5 電動キックボードやフル電動自転車(モペット)のような特殊な自転車は非常に危険であるため、野放しにしてはならないと思う。法規制が絶対に必要である。

#### 【交通ルール・マナー】

- 1 自転車走行レーンが出来たのは良いが、走行ルールを守ってほしい。また、車道を走行する時にはヘルメットを付けてもらいたい。自分自身を守る上で大切な事だと思う。
- 2 フードデリバリーに限らず、学生等も走行ルール無視が多い。そもそも左側を走行する自転車の方が 少ない。
- 3 違法な駐停車が見受けられる。フードデリバリーに限定せず、自転車、原付、自動二輪含めて総じてマナーが悪い地域もあるので交通ルールを徹底させるための取り組みをお願いしたい。
- 4 何をしても危険と考えているため、それらの危険をどのように回避するかを自動車免許取得の時点から実習すべき。指導官のブレーキだけでは自己判断と自己抑制はできあがらない。
- 5 外国人の方が自転車に乗る際、ルールやマナーが特に悪いと感じる。特に歩道でのペダルなし電動自転車がものすごい速さで走っているので危険である。
- 6 外国人が自転車に乗っているときのルールを教えるべきではないか。特にスポーツタイプの自転車は 速度が速いため、自転車ナンバー付けて原付などと同じ部類にするべき。

7	逆走など知らずに交通違反している人を多く見かける。
8	競技用の自転車で自動車と変わらない速度で走ってる人が多く、トラックと並走されるととても危険に感じる。
9	トラックも自転車等も互いにルールを守り、お互い安全に走行できるようになる環境が理想である。
10	交通ルールやマナーを守らないで、危険で身勝手な運転を多く見かける。
11	交差点で自転車通行帯を左折で勢いよく走り抜ける自転車には、危険を感じると同時に腹が立つ事が ある。自転車からしたら自転車通行帯を走っているだけだが、自動車から見たら左折直前は飛び出し にしか見えない。
12	特に学生に見られるが、自転車は法に従う必要がないと思って運転しているのではと思われるほどマナーが悪い。
13	ルールを守っている人は守っているし、マナーの悪い人は悪い。フードデリバリー以外も自転車マナー の悪い人が大勢見受けられるので、自転車マナー向上のために何かしらの対策が必要と思う。

【指導			
1	フードデリバリーにかかわらず、自転車の逆走が特段危険であり、トラックの走行中でも恐い思いを しているため、取り締まりを強化してほしい。		
2	フードデリバリーに限った事ではなく、小さい子供を前後に乗せて朝保育園に行く時に、斜め横断や一時停止無視などをしている人を見かけると、「安全講習教育」のようなものが重要ではないかと考える。		
3	フードデリバリーのながら運転が非常に危険なため、取り締まりをお願いしたい。また、少なくとも 徹底した安全講習を年に1~2回は行うべき。		
4	原状ではルールがあって無いようなものである。自転車は免許制ではないため周知がとても難しく、 運転する人の年齢も様々なため、街頭での声がけが一番有効な策かもしれない。		
5	一時停止無視・無灯火・スマートフォンを見たり操作しながらの運転が目立つため、取り締まりを含めた対策をお願いしたい。		
6	自動車運転者の不注意による事故はまだしも、自転車等の不注意による事故が、自動車運転者の責任となるのは納得できないため取り締まるべき。		
7	学生の自転車通勤は、左側を走行する様に学校側から指導してほしい。		
8	行政のみで安全な走行を求めるのは限界があると感じる。各フードデリバリーの運営会社内で実務研修を設けるなど、個人事業主となっているドライバーへ直接働きかける必要があると思う。また、事故や交通クレームがあったら配達員のランクが下がることや、無事故無違反が継続してる人は報酬にプラスする仕組みがあっても良いと思う。		
9	高齢者の自転車運転が危ない。特に子供を乗せての逆走が怖い。自分が事故を起こしても問題ないと 見受けられるところもあり、高齢者への指導強化は必要である。		
10	自宅周辺でも自転車が走行するのをよく見るが、ハンドルにミラーを付けて走る方がいるため、ミラー を付ける場所等の指導をもっと徹底してほしい。		
11	自転車や自動二輪車のすり抜け・割り込みが大変危険なため、今以上に注意を徹底してほしい。		
12	自転車の危険行為は色々あるが、特に逆走する自転車の取り締まりは十分にお願いしたい。		
13	競技用自転車について、特に大きな行事前の練習と思われる走行時におけるマナーや規制を徹底してほしい。例えば、練習時でもゼッケン等を付けて迷惑な自転車を通報できる窓口などを作ってほしい。		
14	自転車の中(二輪車)でも、特に仕事や常に通勤で使用する人は十分に注意して運転してほしい。子 供や老人等が安全に運転できるための講習を行うのも良いと思う。		
15	自転車技能講習の必要が必須だと思う。		
16	小・中学校の義務教育時点で、安全指導や道路交通法の徹底指導をしてほしい。また、道路交通法の曖昧な部分を何とかしてほしい。		

17 大型トラックを含む車の死角について、自転車に乗る人へPRやCMなどを通じて、学校教育での指導があると良いと思う。
18 二輪車などの取り締まり強化及び自動車などへ、交通ルールをしっかり認識するための指導をお願いしたい。

いため、まずは教育や講習など若年層に向けた対策が必要と考える。

19

歩行者感覚で自転車を運転している方が多いと感じる。歩道・車道の区別や逆走など法の理解度は低

【罰則・法規制】 自転車等でイヤホンを装着しながらの運転は非常に危険なため、厳罰の導入を求める。 ギグワークの浸透は悪いことではないが、交通安全のルールや運営会社の責任の明確化に加え、危険 な運転が横行することを想定した法整備をお願いしたい。 自転車によるスマートフォン等を見ながらの運転や、自転車と歩行者のながらイヤホンについて、取 3 り締まり反則金制度を作るのが望ましい。 フードデリバリー車はマナーが悪い傾向があるため、近寄らない様にしている。法を強化して取り締 4 まりを強化すべき。 フードデリバリーが盛んな地域ではないが、高齢者がよく自転車に乗って危険な運転をしているので、 5 法律の強化を希望する。 6 自転車の安全装備着用を義務化することや、自転車道の分離推進なども行政に求めたい。 自転車等の交通事故や危険運転の事例を、マスメディア等でも定期的に取り上げた上で、法の整備と 7 ガバナンスを作って頂きたい。 自転車や新たなモビリティ等の安全確保の為、これらに乗る人はヘルメットの着用を義務化したほう 8 がいいと思う。 9 自転車等を運転している人に対して、事故発生時の重い責任や高額の反則金を求めたい。 過失を自動車だけにするのではなく、自転車や歩行者にも非を与える社会にしないと、事故は絶対に 10 減らないと思う。 学校での安全教育や学校で免許証を配布し、学生でも事故に対する罰金・点数や、制度を作ることが 11 効果的だと思う。また、あまりにも危険な運転を行う者に対しては、運転停止処分なども必要である。 危険予知や防御運転にも限界があるため、自動車側のみの負担とならない様、改善のための法改正を 12 求める。 狭い国道などで、自転車が何台も連なって走行されると危険を感じる。新しく道路を作る際、自転車 13 が走行しやすいことに加え、自動車に対する配慮を含めた道路とするための対策をしてほしい。 14|原付の最高速度を上げたほうが良い、30km/h で走行している方が周りから見ても危険である。 現在の貨物運送事業において、125cc までのバイクは届出不要であることに問題があると思う。また、 15 フードデリバリー事業者と、配達員が雇用関係に無いのも、交通安全等の視点から見てもかなり問題 だと思う。法の目をくぐる仕組みを改正すべき。 自転車のナンバー登録制を導入することが望ましい。そして、成人になる年齢から、厳しい罰則とな 16 る仕組みを導入したほうがいい。 自転車の車道走行は現実に則しておらず、現状の道路状況では無理があるので、法改正を検討してほ 17 しい。 歩道が広い場合、自転車は車道より歩道を走った方が安全であるし、自動車を運転するこちらも安心 18 できるため、必ずしも車道走行をしなくても良いと思う。自転車の車道走行の原則は見直してもらい たい。 19 | 自転車等も自動車と同じ法律での罰則に変えてほしい。

20 自転車等の当て逃げが多いと聞いているので、当てられた側が損をしないための法整備をお願いしたい。

- 21 特に都心部以外で人の少ない所では、自転車は車道でなく歩道を走らせるよう周知徹底させた方が事故が減ると思う。
- 日本の道路では四輪車と二輪車(自転車、バイク等)の走行車両台数のバランスについて、四輪車が多 22 く二輪車が少ないため、お互いにゆずり合って走行することが難しいと思う。そのため法規制などを厳 しくし、ある程度細かいルール作りをして、安全運転せざるを得ないようにすることが重要だと思う。
- 23 自動車と二輪車・歩行者の間で追突事故が発生した場合、自動車に責任の割合が高くなる。二輪車や 歩行者の方がルールを守ってない場合がほとんどのケースのため、自動車と罰則を同等にしてほしい。

#### 【その他】

- 1 センターラインが黄色で自転車走行レーンを設けている場所では根本的に道幅が不足しているため、大型自動車を運転している時に恐怖を感じる。
- 2 トラックから自転車や二輪車は見えていない場合があるということを、自転車等を運転している人たちに知らせるための取り組みをお願いしたい。
- 3 トラックも大きくなっているので道路の拡張をお願いしたい。トラック幅の道路(片側1車線)に自転車レーンを設置しないでほしい。非常に危険である。
- 4 トレーラーを運転している際、自転車に横をすりぬけられて怖い経験をした事が多々ある。自転車の車道走行は非常に危険なので見直してほしい。
- 5 ナンバープレートなしの違法車であるフル電動アシスト自転車(モペット)が増加し、乗り方や速度 等が危険と思われる事案が増えている。
- 6 各市町村で自転車道が出来ているが、もともとの道路に無理矢理自転車道を作っただけであり、トラックなどの車道を走行している車は危険な目に遭っているので、道路を広げるなどの政策をお願いしたい。
- 7 後付けで設置された自転車専用レーンの位置に無理がある。トラックはレーンからはみ出して走るしかないので、対自転車は依然として危険であるが、併せて対向車とも事故が発生する可能性が高くなる。
- 8 公道で予期しない事態が起こる等、様々な危険が潜んでいるので、自分自身で安全運転を心掛けることが重要である。
- 9 自転車とフードデリバリーが主体のアンケートだが、この中にバイク便や新聞配達等も入れてはどうかと思う。業務で走行する地域や時間帯によっては、ヒヤリ・ハットが連続して発生する時もある。
- 10 自転車やフードデリバリーだけではなく、早朝の新聞配達の自動車も危険な運転が多い。
- 11 早朝走っている新聞配達の二輪車も危険だと思う事が多々ある。新聞配達の二輪車がバイパスの本線上に路駐するのをやめてほしい。
- 12 道路街路樹の伸びた枝等に、自動車の左ミラーが接触するため、中央寄りを走行してしまう。そうなると対向車と接触する可能性もあるため、安全に走行するため高い位置の枝等の剪定をお願いしたい。

# 自転車およびフード(中食)デリバリーの 危険走行に関するドライバーアンケート

2022年9~10月に実施した「自転車および中食デリバリーの危険走行に関するドライバーアンケート」では、回答者の9割以上が二輪車等の走行に対して「危険を感じる」との結果となりました。また、フードデリバリーの走行マナーについても、様々な危険運転行為が散見されており、国土交通省ならびに警察庁に対し、自転車等二輪車の運転マナーの向上と取り締まり強化、自転車道等の整備促進などに関する要請を行いました。

この間も、自転車による交通事故は微増していることに加え、自転車と自動車の出会い頭衝突による事故が多く発生している状況です。

また、フードデリバリーについて、原動機付自転車等を利用した配送が増加する傾向にありますが、自転車と比較し速度が出るため、事故が発生した場合、より深刻な被害となることが懸念されます。加えて、電動キックボードについて、2023年7月1日から、一定の要件を満たしたものは、走行場所が自転車と同等となる等の新たな交通ルールが適用されたこと等から、交通ルール違反や危険運転による交通事故が増加しています。

本アンケート調査は、前回に引き続き、ドライバーから見た自転車走行やフードデリバリーの問題点を把握し、道路利用者の交通ルールの遵守や今後の道路政策などへの政策要求につなげることを目的に実施します。

地連・ 都府県連名	単組名
運転歴	① 3年未満 ② 3~5年未満 ③ 5~10年未満 ④ 10~20年未満 ⑤ 20年以上
車両の種類	① 台車(自転車によるけん引も含む)② バンタイプの貨物車(軽貨物を含む)③ 総重量5t未満の普通トラック(~2t 車)④ 総重量8t未満の中型トラック(~4t 車)⑤ 総重量8t 超の単車(積載4t 超)⑥ トレーラー
年齢	① 10 歳代 ② 20 歳代 ③ 30 歳代 ④ 40 歳代 ⑤ 50 歳代 ⑥ 60 歳代以上
主な積荷	① 宅配 ② 航空貨物 ③ 貸切(区域) ④ 雑貨 ⑤ 生鮮   ⑥ 食品 ⑦ 現金 ⑧ 貴重品 ⑨ 美術品 ⑩ その他( )

### I. 自転車およびフードデリバリー(原付、自動二輪等)について

# 1. 二輪車等の走行マナーについて

(1) 四輪車両から見た二輪車等の走行について、運転中に二輪車等が「危ないな」と 感じることがありますか。(該当する番号1つにOをつけて下さい)

1. よくある	2. たまにある	3.ない	4. わからない
---------	----------	------	----------

(2) (1) で「よくある・たまにある」と回答された方にお聞きします。

走行中の乗務車両(台車含む)から見た走行ルール・マナー違反で危険を感じる行為をお選 びください〈番号を3つまで記入して下さい〉



- 1. スマートフォン等のながら走行 2. イヤホン等で音楽を聴きながらの走行 3. 傘差し走行

- 4. ふらつき走行 9. 速度超過
- 5. すり抜け

10. 一時停止無視

- 6. 逆走
- 7. 並走 11. 信号無視 12. 飛び出し
- 8. 無理な割り込み 13. 無灯火

- 14. 車道の無理な横断 15. 頻繁に車道・歩道を行き来する 16. 周囲を気にしていない
- (3) 特に危険と思われる時間帯はありますか。(該当する番号1つにOをつけて下さい)

1. 昼間	2. 日没前後1時間	3. 夜間	4. 日の出前後1時間
-------	------------	-------	-------------

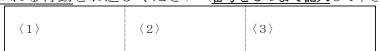
# 電動キックボードの走行マナーについて

(1) 運転中の乗務車両(台車含む)から見た電動キックボード等が「危ないな」と感じること がありますか。〈該当する番号1つにOをつけて下さい〉

1. よくある	2. たまにある	3.ない	4. わからない

(2) (1) で「よくある・たまにある」と回答された方にお聞きします。

特に危ないと思われる行動をお選びください〈番号を3つまで記入して下さい〉



- 1. 車道の走行 2. ヘルメット未着用による走行 3. 逆走 4. 信号無視 5. 一時停止無視
- 6. 車道の無理な横断 7. ふらつき走行 8. 転倒 9. 歩道から車道への飛び出し

# 3. 自転車専用レーン付近および車道混在区間などで気をつけていることについて

(1) 自転車専用レーン付近および車道混在区間などで運転を行う際、自転車に対して危険を 感じさせてしまったと思うことはありますか。〈該当する番号1つにOをつけて下さい〉

1. よくある	2. たまにある	3.ない	4. わからない
---------	----------	------	----------

(2)	自転車走行レーン付近および車道混在区	間などで自動車運転を行う際、	自転車に対して
	危険と思われる行為をお選びください。	〈 <b>番号を3つまで記入</b> して下さい〉	

 $\langle 1 \rangle$  $\langle 2 \rangle$ (3)

- 1. 右左折 2. 追い越し 3. 並走 4. 接近 5. 速度超過 6. 無灯火
- 7. ドアの開閉 8. 自転車専用レーンを踏んでの走行 9. 駐停車 10. 路面店などへの出入り

## 4. フードデリバリー(自転車、原付、自動二輪)の走行マナーについて

運転中の乗務車両(台車含む)から見た、フードデリバリーの業務中と思われる自転車・原動 機付き自転車・自動二輪車それぞれの走行について、ルール・マナー違反で危険を感じる行為を お選びください

〈それぞれの項目(自転車、原動機付き自転車、自動二輪車)で以下から、危険と思われる番号を3つまで記 入して下さい〉※フードデリバリーがそもそも無いという県の方は、「無し」とご記入ください。

①自転車	②原動機付き自転車(ペダル付き電動自	③自動二輪車
	転車(=モペット)、電動キックボード含む)	

【自転車・原付・自動二輪車 共通】

- 1. スマートフォン等のながら走行
  - 5. すり抜け
- 6. 逆走
- 7. 並走 12. 飛び出し
- 2. イヤホン等で音楽を聴きながらの走行 3. 傘差し走行

- 4. ふらつき走行 9. 速度超過
- 10. 一時停止無視
- 11. 信号無視

8. 無理な割り込み 13. 無灯火

- 14. 車道の無理な横断
- 15. 頻繁に車道・歩道を行き来する 16. 周囲を気にしていない

# 5. 安全を守るための当面の施策について

自転車およびフードデリバリーなどから安全を守るために、 行政に対して求めるべき考えを3つまでご記入ください。



- 1. 街頭での指導・取り締まり強化(自転車)
- 5. 定期的な安全講習受講の義務化
- 7. 自転車の車道走行の原則の見直し
- 9. 安全装備・装着の義務化(自転車)
- 11. 自転車走行レーンの設置場所の見直し
- 13. 営業ナンバー制の導入(フードデリバリー) 14. 自転車のナンバー登録制の導入
- 2. 法規制の強化
- 3. 運営会社への指導強化(フードデリバリー) 4. 事故などの企業責任の明確化(フードデリバリー)
  - 6. 免許制の導入および反則制度の強化(自転車)
  - 8. 学校での安全教育の強化(自転車)
  - 10. 自転車道の分離を推進
  - 12. 保険加入の義務化(自転車)
- その他、ご意見等がありましたら以下に記入してください。

ご協力ありがとうございました ~